Web版「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」のご案内

クレディ・アグリコル生命は、「デュアルボックスX」の「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をWeb版でご提供しております。

● Web版「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」の閲覧には、下記のQRコードまたは検索コードが必要となります。

閲覧方法

QRコードでアクセス

QRコードを読み取って、「ご契約のしおり・約款」または「特別勘定のしおり」をご覧ください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

ご契約のしおり・約款　　特別勘定のしおり

Webサイトからアクセス

1. クレディ・アグリコル生命Webサイト(https://www.ca-life.jp/)にアクセスし、「商品情報」をクリック
2. 「商品情報」ページ下部の「Web版ご契約のしおり・約款」「Web版特別勘定のしおり」をクリック
3. 下記の検索コードを入力して「検索」をクリック

ご契約のしおり・約款	0522025703	特別勘定のしおり	0522025704

● 冊子をご希望のお客さまには、後日、クレディ・アグリコル生命よりお送りします。

ご契約の際には、この「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>兼 商品パンフレット」のほか、「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり・約款」はご契約についての重要事項・必要な保険の知識等について、「特別勘定のしおり」は特別勘定の運用方針・投資対象等についてご説明しています。

「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

●クーリング・オフ(お申し込みの撤回またはご契約の解除)制度について　●責任開始期について
●死亡保険金等をお支払いできない場合について　●積立金について　●諸費用について　●解約について

募集代理店からのご説明事項

●この保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
●この保険は、クレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険です。このため預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
●募集代理店は、この保険の引受保険会社であるクレディ・アグリコル生命の支払能力を保証するものではありません。
●法令により、銀行が保険募集を行う際には、「構成員契約規制」の対象となるお客さまへの募集について規制があります。募集代理店では、法令を遵守し公正な保険募集を行うために、お客さまのお勤め先等についてあらかじめお客さまからお伺いし、万一「規制に該当しないこと」が確認できない場合には保険募集をしませんのでご了承ください。

◎商品に関するご相談・お問い合わせ、クレディ・アグリコル生命所定の主な諸利率等のご照会等は、下記のクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまたはWebサイトまで

CRÉDIT AGRICOLE LIFE INSURANCE クレディ・アグリコル生命

カスタマーサービスセンター　0120-60-1221　受付時間：月～金曜日 9:00～17:00(祝休日・年末年始の休日を除く)

Webサイト　https://www.ca-life.jp/

くわしくは変額保険および外貨建保険の販売資格を持つ担当者(生命保険募集人)にご相談ください。

(お問い合わせ、ご照会は)
【募集代理店】
新生銀行
株式会社 新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
https://www.shinseibank.com

(ご契約後のご照会は)
【引受保険会社】
CRÉDIT AGRICOLE LIFE INSURANCE クレディ・アグリコル生命
クレディ・アグリコル生命保険株式会社
〒105-0021
東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
カスタマーサービスセンター 0120-60-1221
Webサイト https://www.ca-life.jp/

CAL2202-SLA50SS13-1

2022年4月版

デュアルボックスX テン

年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)

契約締結前交付書面
<契約概要／注意喚起情報>
兼
商品パンフレット

ご契約前に必ずお読みください。

「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」は、ご契約のお申し込みに際しての重要な事項を<契約概要>と<注意喚起情報>に分類のうえ記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

クレディ・アグリコル生命
マスコットキャラクター
コンフィ

この保険はクレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本保証はありません。特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替相場の変動等によっては、損失が生じるおそれがあります。

【募集代理店】
新生銀行
株式会社新生銀行

【引受保険会社】
CRÉDIT AGRICOLE LIFE INSURANCE クレディ・アグリコル生命

円高も円安も
「ふやすチャンス」にする保険

ふえる楽しみと最低保証の安心感、
両方あるといいな

外貨運用には興味あるけど、
円高になった時が心配ね

目標を決めて、早めに受け取れる
楽しみがあるといいね

デュアルボックスX（テン）

年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）

1 運用期間満了時の年金原資および死亡保険金は**外貨建ての基本保険金額が最低保証**されます。

2 変額部分は、**円高／円安のどちらの局面でも収益の獲得をめざす**「為替アクティブ戦略」による運用を行います。

3 解約払戻金額が目標額に到達すると**運用期間満了を待たずに受け取る**ことができます。

⚠ この保険のリスクと費用について

この保険は、外貨建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。また、特別勘定の運用実績や解約時の市場金利によっては、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、お客さまにご負担いただく費用があります。くわしくはP29をご覧ください。

※この冊子では、わかりやすさの観点から約款上の用語･記載内容を下記のとおり表記しています。

約款上の用語･記載内容	この冊子での表記
運用実績連動部分	**変額部分**
円換算一時払保険料額計算用為替レート	**基準設定為替レート**
目標額到達判定計算用為替レート	**目標判定為替レート**

商品のしくみと特徴

このページをお開きください。

「運用通貨」「目標額」をお決めいただき、運用成果を待つだけのシンプルなしくみです。

①ご契約時

■運用する通貨（指定通貨）とお払い込みいただく通貨（払込通貨）をお選びいただきます。

指定通貨	払込通貨
豪ドル建て	豪ドル/円
米ドル建て	米ドル/円

■目標額を設定します。
※目標額を設定しないこともできます。

くわしくはP5へ

②運用期間中

■運用期間は10年です。
■一時払保険料は、定額部分と変額部分に分けて運用します。
■定額部分は、ご契約の際に適用される積立利率で、確実に運用します。
■変額部分は、マーケットの状況にかかわらず、収益獲得を目指して運用します。
※定額部分と変額部分の繰り入れ割合は、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日の積立利率により決定され、契約日より運用を開始します。

年金原資額は、定額部分と変額部分の合計です。

③運用期間満了時

■定額部分は、基本保険金額（指定通貨建て）の100%を保証します。
■変額部分は、定額部分の「上乗せの成果」を目指します。
■年金原資は、確定年金または一括でお支払いします。

●基本保険金額は、指定通貨建ての保証であり、円建ての保証ではありません。
●ご契約を解約した場合には市場価格調整および経過年数によっては解約控除が適用されるため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

指定通貨が豪ドル建ての場合
<イメージ図>

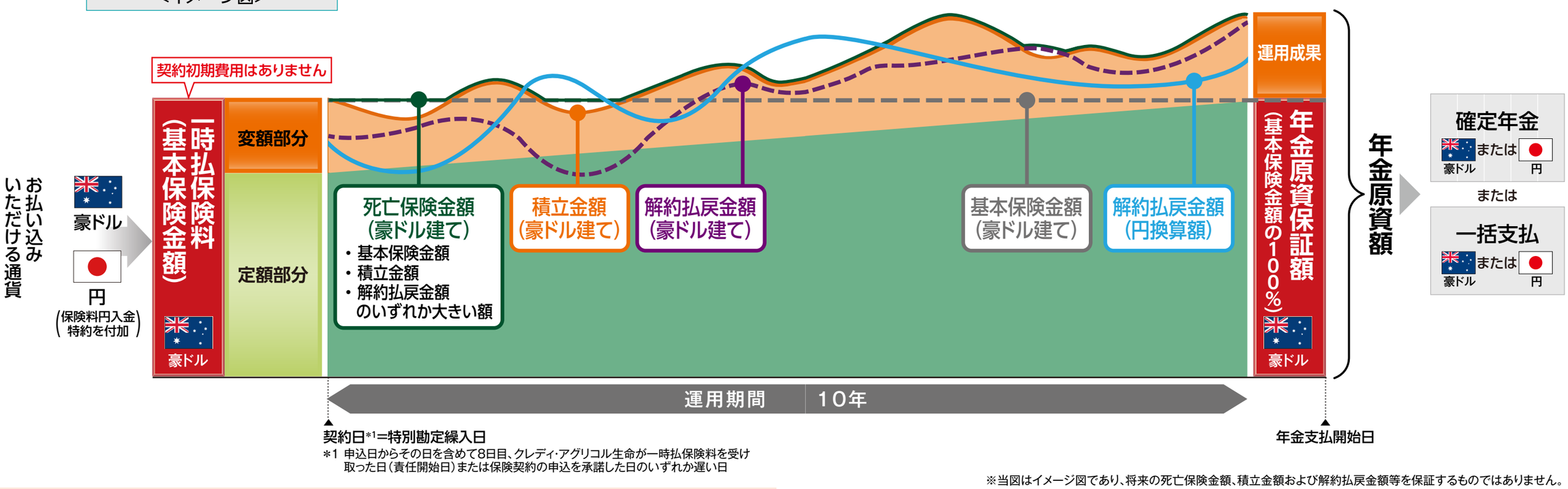

*1 申込日からその日を含めて8日目、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日（責任開始日）または保険契約の申込を承諾した日のいずれか遅い日

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額等を保証するものではありません。

<解約払戻金額について>

解約払戻金額は、定額部分の積立金額に市場価格調整を適用して計算された金額と、変額部分の積立金額との合計額から解約控除の額を差し引いた金額となります。くわしくは、P25「6 解約払戻金について」をご覧ください。

（解約控除額=基本保険金額×解約控除率）

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
解約控除率	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%

年金原資額には、「指定通貨建て」の保証があるので、安心して運用できるしくみです。

目標額を決めることができます。

③目標額への到達時

目標額を設定した場合、解約払戻金額が設定した目標額に到達すると、自動的に目標設定通貨（指定通貨または円）で運用成果を確保し、運用期間満了を待たずに受け取ることができます。

①ご契約時に目標設定通貨を、以下の中からお選びいただきます。

指定通貨のみ　円のみ　指定通貨と円の両方　設定しない

②目標設定通貨を選択した場合は、目標額指定割合をお選びいただきます。

110%　120%　130%　150%　200%

※指定通貨と円で目標額を設定する場合「指定通貨は150%」「円は120%」など、通貨ごとに異なる割合を指定することができます。

※目標額指定割合は、目標額到達前であれば選択した指定割合よりも高い値に変更できますが、低い値には変更できません。なお、変更の際は、300%、500%の目標額指定割合もお選びいただけます。

※［指定通貨と円の両方］で目標額を設定した場合、どちらかの通貨で目標額に到達したときは、判定は終了となります。

目標額到達のお知らせを郵送にてご案内します。　※目標額に到達した日の翌日から5営業日以内に発送します。

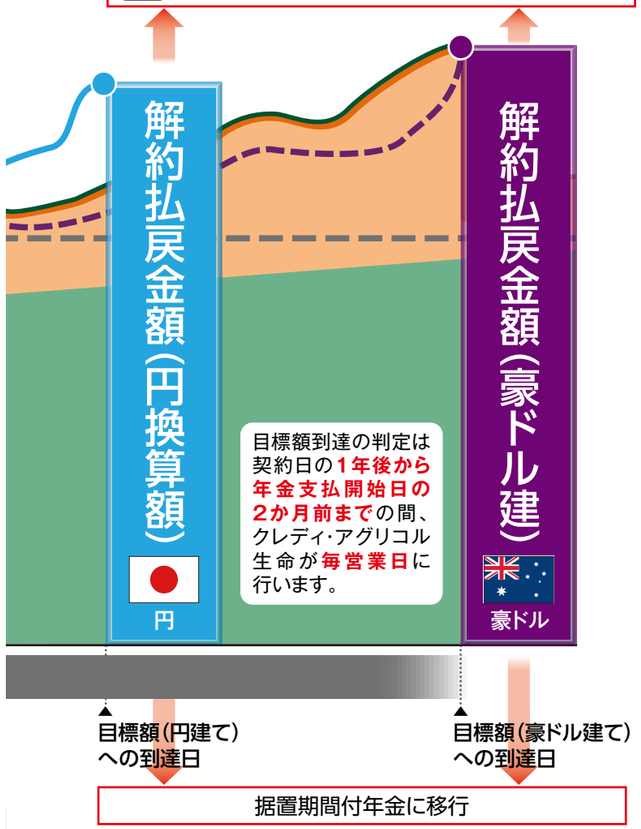

■ 目標設定通貨が円で目標額に到達した場合

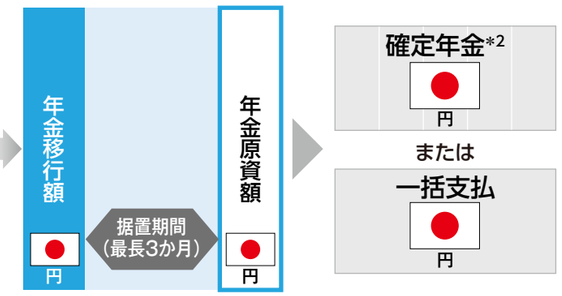

■ 目標設定通貨が豪ドルで目標額に到達した場合

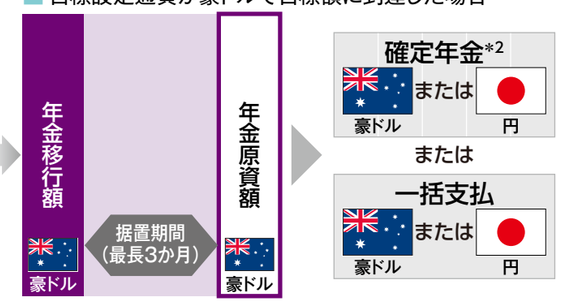

*2 市場金利情勢等により、年金でお受け取りいただけない場合があります。その場合には、一括支払となります。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額等を保証するものではありません。

目標額に到達すると、運用期間満了を待たずに早く受け取ることができますが、目標額に到達しなかった場合の運用期間は10年です。

定額部分と変額部分の運用のしくみ（概要）

定額部分　運用期間満了時に、基本保険金額（指定通貨建て）の100%を保証します。
※円建ての保証ではありません。

- 定額部分はクレディ・アグリコル生命所定の基準指標金利*3をもとに計算した積立利率で運用します。
- 積立利率は月2回（1日と16日）設定され、それぞれクレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日が「1日～15日」「16日～末日」となるご契約に適用されます。
- 定額部分の積立利率に基づき、定額部分と変額部分の繰り入れ割合が決定されます。

*3 基準指標金利についてくわしくはP23「5 積立金と積立利率について」をご覧ください。

くわしくはP15へ

<イメージ図>

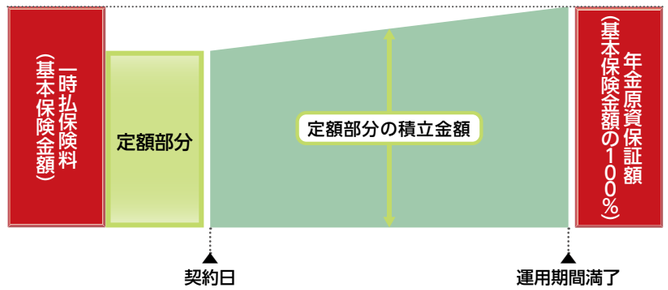

変額部分　特別勘定で運用し、定額部分の「上乗せの成果」を目指します。

- 「マルチ・アセット戦略」と「為替アクティブ戦略」で運用します。実質的に国内外の株式・債券、国内リートへの資産配分を機動的に切り替えることに加え、為替取引を活用することで積極的な収益の獲得を目指します。
- 変額部分は、レバレッジ取引を利用することで、実際の投資金額より大きな金額で運用できます。

くわしくはP7－10、P27へ

マルチ・アセット戦略

国内外の株式・債券、国内リートを投資対象とし、資産配分を機動的に切り替えることで、安定的かつ積極的に収益の獲得を目指します。資産配分は毎月見直します。

<マルチ・アセット戦略の構成資産>

構成資産*	投資対象	構成資産*	投資対象
日本国債	日本国債10年物先物	米国株式	S&P 500種指数先物
米国国債	米国債10年物先物	ユーロ圏株式	ユーロ・ストックス50指数先物
ドイツ国債	ドイツ国債10年物先物	英国株式	FTSE 100指数先物
英国国債	英国債10年物先物	カナダ株式	S&Pトロント60指数先物
カナダ国債	カナダ国債10年物先物	オーストラリア株式	ASX/SPI 200指数先物
オーストラリア国債	豪国債10年物先物	新興国株式	SGI BRIC EXインデックス（配当込み）
日本株式	TOPIX先物	国内リート	東証REIT指数

＊ 2021年11月末時点での情報をもとに記載しています。

為替アクティブ戦略

円高/円安のどちらの局面でも、外貨ベースで収益の獲得を目指します。為替取引を行い、【売り】と【買い】を自動的に毎日見直します。

<円安/ドル高を見込むとき>

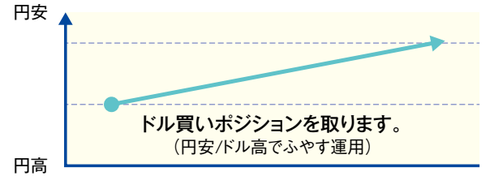

毎日見直し

<円高/ドル安を見込むとき>

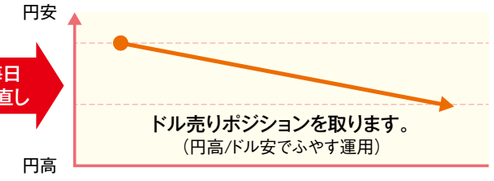

※当図はイメージ図であり、当戦略の効果を示唆または保証するものではありません。実際には、為替相場が見込みと逆に動いた場合や為替動向が方向性に欠ける場合等、損失が生じる場合があります。

変額部分の運用のしくみ（詳細）①

●変額部分は、「マルチ・アセット戦略」と「為替アクティブ戦略」を組み合わせて運用します。
レバレッジ取引を利用することで、実際の投資金額より大きな金額で運用できます。

＜イメージ図＞

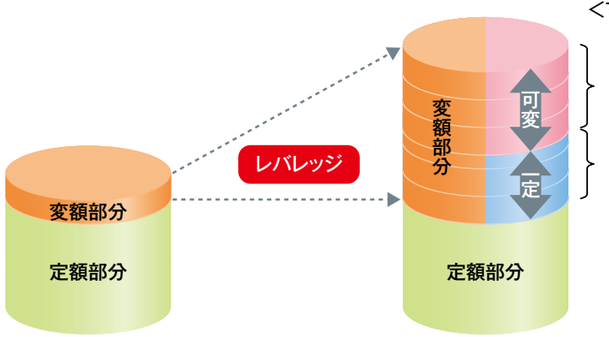

＜マルチ・アセット戦略と為替アクティブ戦略のレバレッジ比率＞

マルチ・アセット戦略のレバレッジ比率は最大3倍

為替アクティブ戦略のレバレッジ比率は約2.5倍

あわせて、変額部分の約2.5倍から約5.5倍となります。

くわしくはP27へ

※当図はイメージ図であり、変額部分のレバレッジについて理解していただくことを目的に作成したものです。実際のレバレッジ比率等を示すものではありません。

※レバレッジ取引は大きな価格変動を伴う可能性があります。運用状況によっては、変額部分の価格はゼロとなる可能性があります。ただし、マイナスにはなりませんので、定額部分に影響を与えることはありません。

「レバレッジ」とは「てこ」という意味です。
「てこ」の作用になぞらえて、少額の投資金額をより大きな金額で運用することで、大きな収益を期待できることをレバレッジ効果といいます。

少ない金額で大きな金額の取引ができます。

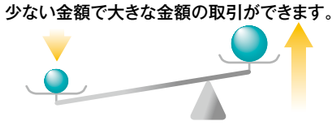

＜レバレッジ取引（豪ドル）の運用効果＞

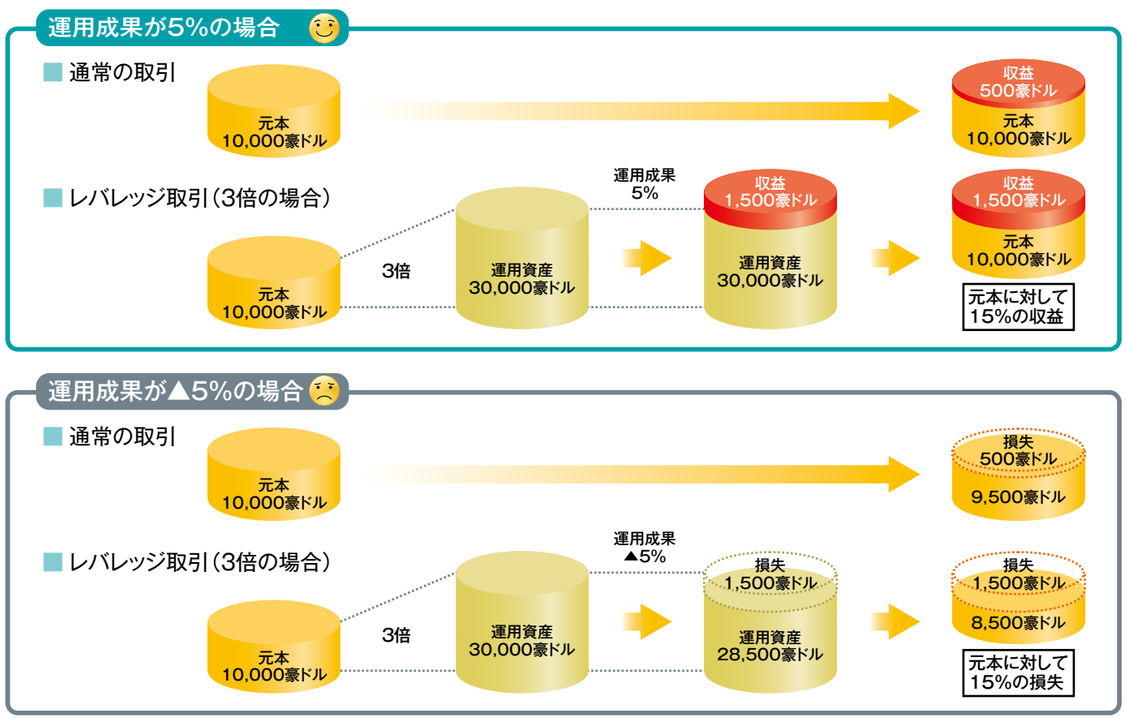

マルチ・アセット戦略について

●マーケット状況に合わせ、株式・債券・国内リートを投資対象とし安定的かつ積極的に収益獲得を目指します。

❶リスクとトレンドに合わせた資産配分調整

資産ごとのリスク（価格変動率）が均等となるように資産配分を決定します。さらに各資産の価格の動きからトレンドを測定し、上昇トレンドの可能性のある資産に積極的に配分を行います。**資産配分は毎月見直します。**

＜イメージ図：豪ドル建ての場合＞　※米ドル建ての場合もほぼ同一の資産配分になります。

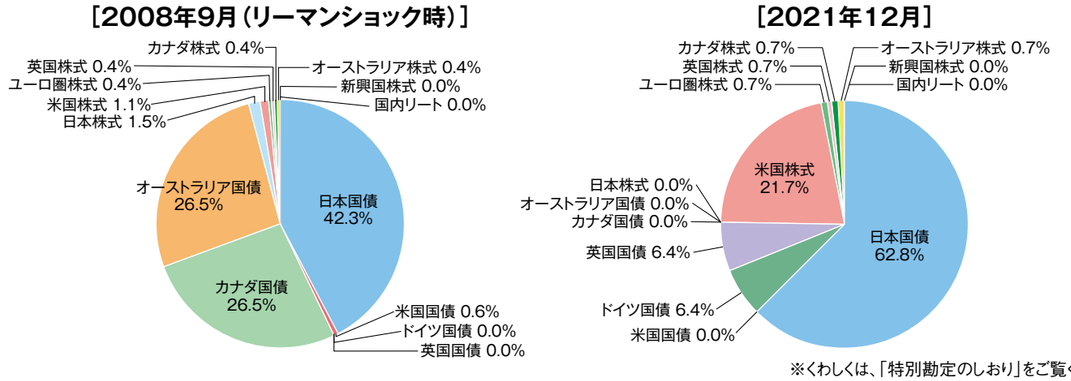

※くわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

❷資産全体のリスクに応じてレバレッジを調整

資産全体のリスク（価格変動率）の水準に応じて**レバレッジ比率を毎日調整します。**リスクが低い場合はレバレッジを上げ、リスクが高い場合はレバレッジを下げることにより、中長期的に安定した運用成果を目指します。

＜イメージ図＞

＜マルチ・アセット戦略の推移（シミュレーション）＞

豪ドル建ても、米ドル建ても安定的なシミュレーション結果となっています。

※マルチ・アセット戦略にかかる費用を控除しています。指数の詳細は「特別勘定のしおり」をご覧ください。

【免責事項】●本シミュレーションは、ソシエテ・ジェネラル（公表会社）により提供されたデータをもとに、クレディ・アグリコル生命が作成したものです。本シミュレーションによる過去の参考指数は、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。本シミュレーションは特定のデータ（ただし、使用されたデータは唯一の使用可能なデータとは限りません。）および条件等を使用して独自モデルに基づき算出されたデータに過ぎません。
●「CA世界分散インデックス（豪ドル建て）」「CA世界分散インデックス（米ドル建て）」の著作権およびその他一切の権利は公表会社に属します。公表会社は、「CA世界分散インデックス（豪ドル建て）」「CA世界分散インデックス（米ドル建て）」の信頼性および安全性を保証するものではありません。また、公表会社は、この商品の運用成果に関し一切の責任を負いません。

⚠ ●本データは、過去の参考指数を用いたシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。したがって、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

変額部分の運用のしくみ（詳細）②

為替アクティブ戦略について

- 為替アクティブ戦略は、円高/円安のどちらの局面でも、**外貨ベースで**収益の獲得を目指す戦略です。
- 運用手法は、為替取引を行い【売り】と【買い】を**自動的に毎日見直します。**

円安/米ドル高を見込むシグナルが出た場合

＜指定通貨：米ドル建て＞

円安/米ドル高を見込むときは米ドルを買い、米ドルが高くなったら売ることで収益の獲得を目指します。

指標
次のいずれも満たす場合
- 円/米ドルの金利差が縮小していない
- 市場リスクが高くない

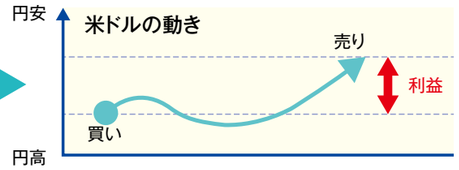

＜変額部分が4万ドルの場合のイメージ図＞

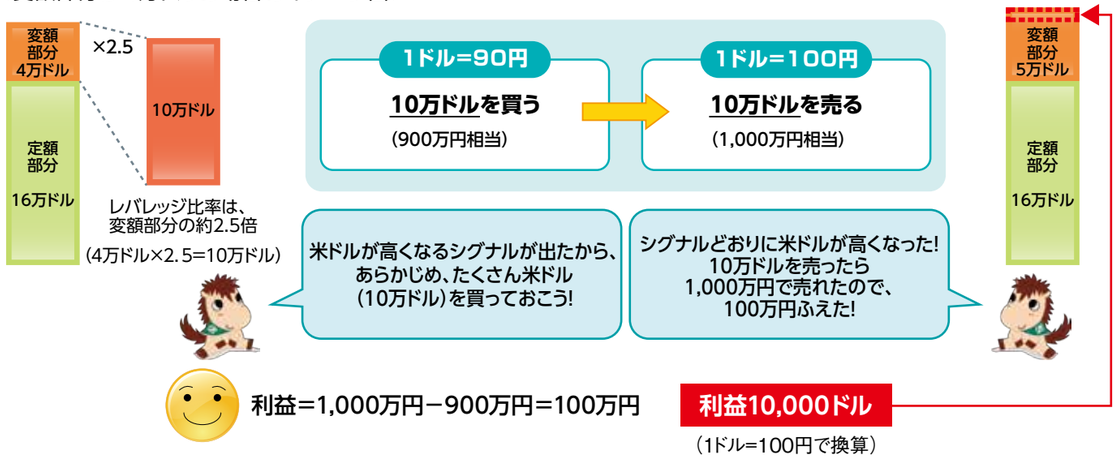

利益=1,000万円−900万円=100万円　**利益10,000ドル**（1ドル=100円で換算）

円安/米ドル高を見込んでいて、円高/米ドル安となった場合は、損失が生じます。

1ドル=90円　**10万ドルを買う**（900万円相当）→ 1ドル=80円　**10万ドルを売る**（800万円相当）

損失=800万円−900万円=▲100万円　**損失12,500ドル**（1ドル=80円で換算）

※上記は為替アクティブ戦略をご理解いただくことを目的に作成したものです。当戦略の実際の効果を表したものではありません。

円高/米ドル安を見込むシグナルが出た場合

＜指定通貨：米ドル建て＞

円高/米ドル安を見込むときは米ドルを売り、米ドルが安くなったら買い戻すことで収益の獲得を目指します。

指標
次のいずれかの場合
- 円/米ドルの金利差が縮小している
- 市場リスクが高い

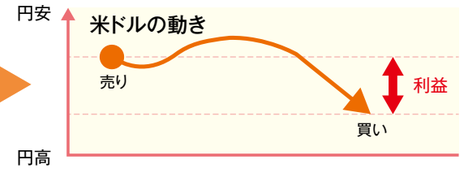

＜変額部分が4万ドルの場合のイメージ図＞

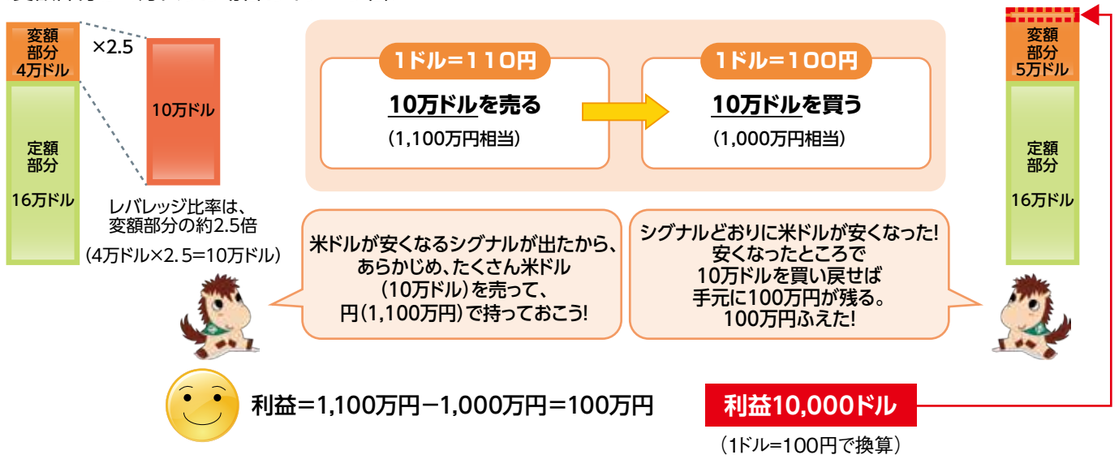

利益=1,100万円−1,000万円=100万円　**利益10,000ドル**（1ドル=100円で換算）

円高/米ドル安を見込んでいて、円安/米ドル高となった場合は、損失が生じます。

1ドル=110円　**10万ドルを売る**（1,100万円相当）→ 1ドル=120円　**10万ドルを買う**（1,200万円相当）

損失=1,100万円−1,200万円=▲100万円　**損失 約8,333ドル**（1ドル=120円で換算）

※上記は為替アクティブ戦略をご理解いただくことを目的に作成したものです。当戦略の実際の効果を表したものではありません。

- 為替アクティブ戦略は、円/指定通貨の金利差と市場リスクを計測する2つの指標をもとに【売り】と【買い】を毎日判定し、自動的に切り替えます。
- 一方で為替は、指標以外に右記の要因等によって変動する可能性があります。これらの要因によって、シグナルと異なる方向に為替が反転した場合には、損失が生じる傾向があります。
- また、為替動向が方向性に欠けるときは、円/指定通貨の金利差と市場リスクの2つの指標による【売り】と【買い】のシグナルが頻繁に切り替わる可能性があり、期待どおりの収益を上げられない傾向があります。
- **為替アクティブ戦略は必ず収益を獲得できるものではなく、為替変動により損失が生じる場合もあります。また、人為的な判断・調整は行わず、シグナルどおりに売買を行いますので、損失が生じる場合もあります。**

為替アクティブ戦略が参照する指標	円/指定通貨の金利差、市場リスク
為替市場の動向に影響を与えると考えられるその他の要因	主要経済指標の発表、中央銀行の為替介入、政治家の発言など

※為替アクティブ戦略は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドにより独自に開発されたルール・ベースの定量分析手法を参照して、ソシエテ・ジェネラルにより策定されたものです。ソシエテ・ジェネラルは、CA世界分散インデックスにおける当該分析手法の使用につき、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド（情報提供会社）よりライセンスを得ています。

目標額への到達シミュレーション

●本データは、マルチ・アセット戦略と為替アクティブ戦略を組み合わせた変額部分の動きを表す指数を20年間さかのぼり、現在の各戦略の運用ルールを全期間適用して計算しています。為替アクティブ戦略の運用ルールは2007年にそれ以前の市場環境を考慮して決定されており、シミュレーションは、このルールを決定した2007年以前の期間を含みます。なお、このルールは以後、市場環境に応じて変更するしくみではないため、将来の運用成果はシミュレーションと同様の効果が得られない可能性があります。

豪ドル建ての場合

シミュレーション期間：10年間　2001年12月～2011年12月の各月末に運用を開始し、それぞれ10年間運用したと仮定した121ケースを集計

目標額指定割合	目標設定通貨	到達したケース数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満
110%	豪ドル	121/121	36	39	16	11	19
	円	121/121	85	11	7	9	9
120%	豪ドル	121/121	13	38	26	5	39
	円	121/121	54	21	22	8	16
130%	豪ドル	110/121	8	38	13		51
	円	119/121	13	45	13	13	35
150%	豪ドル	84/121	3	25			56
	円	87/121	17	19	11		40
200%	豪ドル	26/121	2				24
	円	43/121	2	12			29

目標額到達までの経過年数

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 121（ケース）

ご参考　シミュレーション期間：契約当初5年間　2006年12月～2016年12月の各月末（為替アクティブ戦略の運用ルール決定後）に運用を開始し、それぞれ5年間運用したと仮定した121ケースを集計

目標額指定割合	目標設定通貨	到達したケース数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満
110%	豪ドル	85/121	26	3	25	31	
	円	87/121	53	11	9	14	
120%	豪ドル	28/121	9	7	2	10	
	円	58/121	15	18	15	10	
130%	豪ドル	1/121	1				
	円	35/121	5	12	11	7	
150%	豪ドル	0/121					
	円	8/121	13	4			
200%	豪ドル	0/121					
	円	0/121					

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 121（ケース）

運用期間の年間だけで額に到達しが多数あり　うち当初5見ると、目標ないケースました。

米ドル建ての場合

目標額指定割合	目標設定通貨	到達したケース数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満
110%	米ドル	102/121	15	51			36
	円	112/121	13	17	18	11	53
120%	米ドル	84/121	12				72
	円	106/121	8	9	4	13	72
130%	米ドル	74/121					74
	円	105/121	1	6	9	11	78
150%	米ドル	60/121					60
	円	64/121	2	11	5		46
200%	米ドル	0/121					
	円	1/121	1				

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 121（ケース）

目標額指定割合	目標設定通貨	到達したケース数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満
110%	米ドル	29/121	5	24			
	円	76/121	43	9	13	11	
120%	米ドル	9/121	9				
	円	54/121	26	11	4	13	
130%	米ドル	0/121					
	円	40/121	6	14	9	11	
150%	米ドル	0/121					
	円	27/121	9	13	5		
200%	米ドル	0/121					
	円	0/121					

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 121（ケース）

	P11、12のシミュレーション前提条件	
	豪ドル建て	米ドル建て
積立利率*	1.22%	0.45%
当初の積立金*	変額部分:11.5%　定額部分:88.5%	変額部分:4.4%　定額部分:95.6%
円換算時の為替レート	2010年11月19日からWM/Reuters、それ以前はBloombergを使用	2008年6月4日からWM/Reuters、それ以前はBloombergを使用
その他	保険関係費用・運用関係費用・解約控除、定額部分は金利を一定として市場価格調整を考慮しています。また、目標到達判定期間は、契約日の1年経過後から運用期間満了時の2か月前までとなります。なお、為替手数料および税金は考慮していません。	

＊ 2022年1月1日～1月15日の基準指標金利をもとに、全ケースに設定したと仮定
※参考指数および免責事項については、P14をご覧ください。

●本データは、目標額への到達について確実性を保証するものではありません。また、記載の運用期間で目標額に到達することを保証するものではありません。
●本データは過去の参考指数を用いたシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。したがって、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。
●為替相場の変動や特別勘定の運用実績等に応じて、解約払戻金額等が変動（増減）し、損失が生じるおそれがあります。
●この商品は中・長期間の運用を目的とする保険商品です。したがって、短期間での収益を目指す商品ではありません。
●この商品は目標額到達時の運用成果確保機能がありますが、目標到達しない場合もあります。またその場合、指定通貨での運用が継続されます。
●この商品は、円建ての最低保証はありません。

為替アクティブ戦略と運用シミュレーション

●本データは、過去の参考指数を用いたシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。したがって、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。
●為替相場の変動や特別勘定の運用実績等に応じて、解約払戻金額等が変動（増減）し、損失が生じるおそれがあります。

豪ドル建ての場合

①為替と為替アクティブ戦略の切り替えの推移（2001年12月末～2021年12月末）

②ドル/円の変化率*1と運用期間満了時の積立金（2001年12月末～2021年12月末）

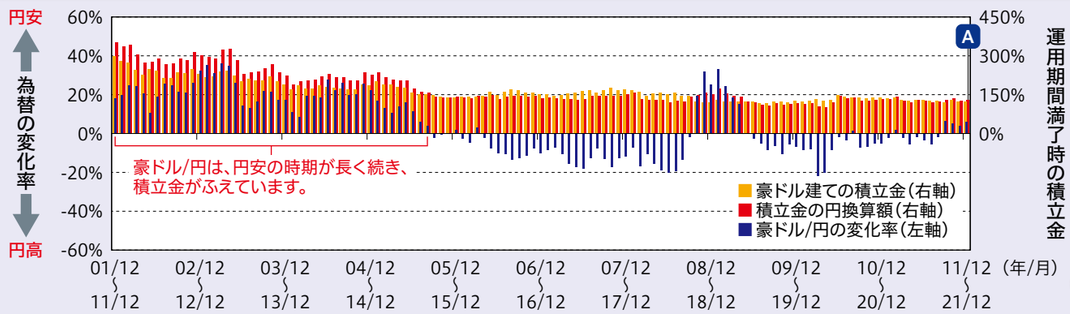

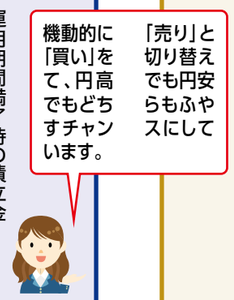

③積立金の推移（2011年12月末～2021年12月末の10年間運用したと仮定した1ケース）

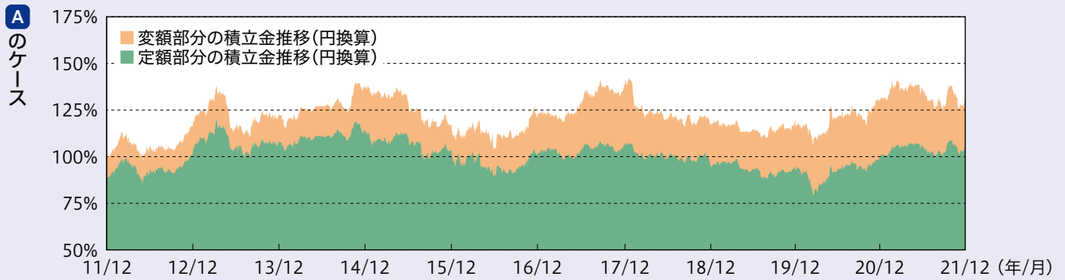

米ドル建ての場合

※2001年12月末～2011年12月末の各月から運用をスタートしたと仮定
*1 為替の変化率は、運用開始時と満了時で為替がどれだけ変化したかを表したものです。運用期間中の変化は考慮していません。

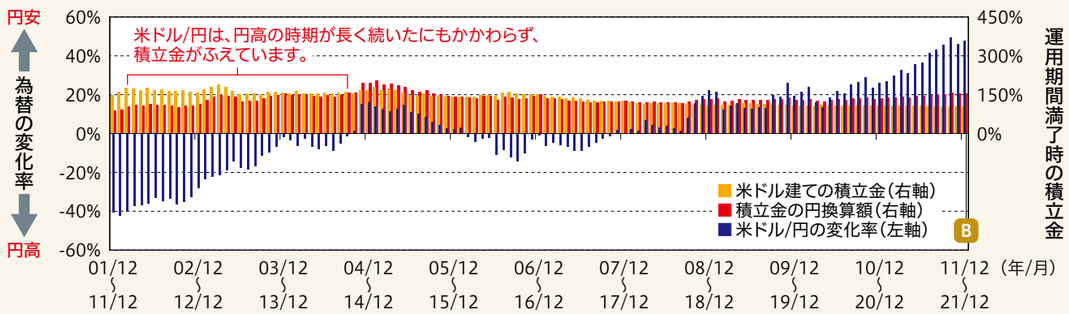

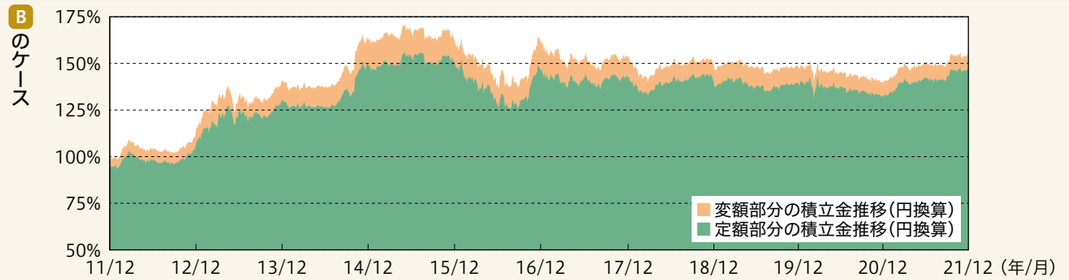

	P13②③、P14②③のシミュレーション前提条件	
	豪ドル建て	米ドル建て
積立利率*2	1.22%	0.45%
当初の積立金*2	変額部分:11.5%　定額部分:88.5%	変額部分:4.4%　定額部分:95.6%
円換算時の為替レート	2010年11月19日からWM/Reuters、それ以前はBloombergを使用	2008年6月4日からWM/Reuters、それ以前はBloombergを使用
費用	保険関係費用・運用関係費用を反映しています。なお、為替手数料は考慮していません。	

*2 2022年1月1日～1月15日の基準指標金利をもとに、全ケースに設定したと仮定

【参考指数】
シミュレーション期間中に変額部分の連動指数である「CA世界分散インデックス（豪ドル建て）」「CA世界分散インデックス（米ドル建て）」で運用したと仮定して、事後的に計算された指数です。レバレッジは、マルチ・アセット戦略で最大3倍、為替アクティブ戦略で約2.5倍となります。指数の詳細は「特別勘定のしおり」をご覧ください。

【免責事項】
●本シミュレーションは、ソシエテ・ジェネラル（公表会社）により提供されたデータをもとに、クレディ・アグリコル生命が作成したものです。本シミュレーションによる過去の参考指数は、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。本シミュレーションは特定のデータ（ただし、使用されたデータは唯一の使用可能なデータとは限りません。）および条件等を使用して独自モデルに基づき算出されたデータに過ぎません。
●「CA世界分散インデックス（豪ドル建て）」「CA世界分散インデックス（米ドル建て）」またはそれの構成要素たる為替アクティブ戦略の著作権およびその他一切の権利は、公表会社または当該戦略に係る情報提供会社に属します。公表会社および情報提供会社は、「CA世界分散インデックス（豪ドル建て）」「CA世界分散インデックス（米ドル建て）」および当該為替アクティブ戦略の信頼性および安全性を保証するものではありません。また、公表会社および情報提供会社は、この商品の運用成果に関し一切の責任を負いません。

定額部分にかかる市場価格調整について

●定額部分の積立金は、運用期間満了時に年金原資として基本保険金額（指定通貨建て）の100%を保証します。ただし、解約した場合には最低保証はありません。解約した場合は、解約日の市場金利の変動を解約払戻金額に反映させるため市場価格調整を適用します。くわしくはP25「6 解約払戻金について」をご覧ください。

<イメージ図>

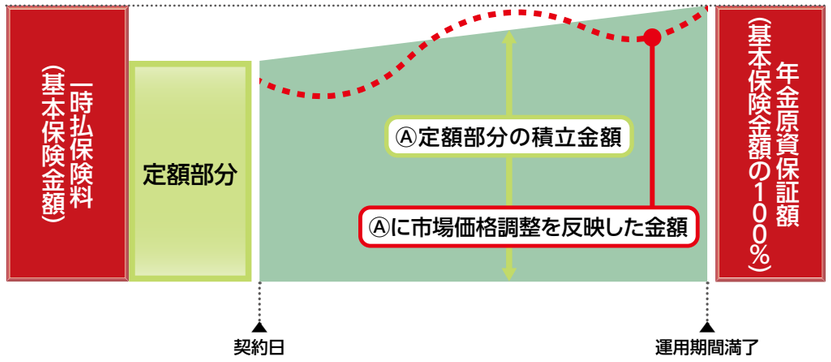

<ご参考>金利と債券価格の関係

運用期間中、定額部分は主に債券で運用するため、金利の変動によって解約払戻金額は変動します。

「金利が下落すると、債券の魅力が上がるため債券価格は上昇します」

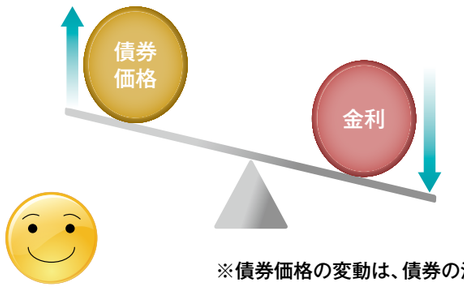

「金利が上昇すると、債券の魅力が薄れるため債券価格は下落します」

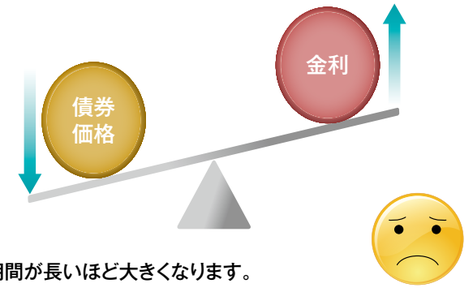

※債券価格の変動は、債券の満期までの残存期間が長いほど大きくなります。

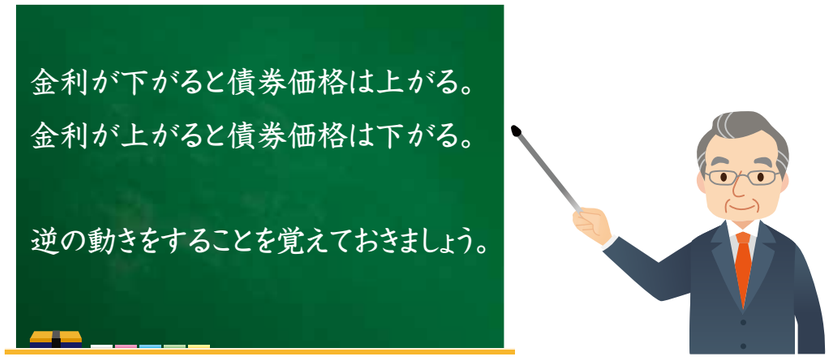

当商品における特徴とご注意点（リスク）のご確認表

当商品の主な特徴とご注意点（リスク）につきまして、下表にてご確認ください。
なお、ご自身でご確認いただいたあと、ご不明な点等ございましたら、クレディ・アグリコル生命もしくは募集代理店にお問い合わせください。

項目	特徴	ご注意点（リスク）	ご参照ページ
為替リスクについて	この商品は、外貨建ての変額個人年金保険です。	**この保険は、外国通貨建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。**そのため、年金原資額や解約払戻金額等を円換算した金額が、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した一時払保険料の金額を下回り**損失が生じるおそれがあります。**	P31
運用について	定額部分は、基本保険金額（指定通貨建て）の100%を保証します。 変額部分は、定額部分の「上乗せの成果」を目指します。	運用期間満了時に年金原資として基本保険金額を100%保証しますが、**円換算での保証はありません。**	P4
解約について	年金支払開始日前であればいつでも解約することができます。	**解約した場合、解約払戻金額に最低保証はありません。**市場価格調整や解約控除がありますので**一時払保険料を下回る可能性があります。**	P25
目標額設定について	目標設定通貨は以下の中からお選びいただきます。 [指定通貨のみ] [円のみ] [指定通貨と円の両方] [設定しない]	目標額指定割合は、目標額到達前であれば選択されている目標額指定割合よりも高い値に変更できます。ただし、**低い値には変更できません。**	P20
		指定通貨建てで目標額に到達した場合は、指定通貨または円でお受け取りいただけますが、円建てで目標到達した場合は、円のみでお受け取りいただきます。なお、**同一の判定日に両方の通貨で目標額に到達した場合、[円のみ]で到達したものとみなします。**	P21
目標額到達について	目標額に到達すると、自動的に運用成果を確保し、受け取ることができます。	目標額到達は、目標設定通貨建ての解約払戻金額で判定しますが、**必ずしも、目標額に到達するわけではありません。**到達しなかった場合の運用期間は10年です。	
死亡保険金について	指定通貨建てで基本保険金額が最低保証されています。	死亡保険金額は、**円換算額では最低保証はありません。**	P19
為替アクティブ戦略について	円高/円安どちらの局面でも収益の獲得を目指します。	為替相場の変動により、**損失が生じる場合があります。**	P9、10

契約概要

- 「契約概要」は、契約内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえお申し込みください。
- 「契約概要」に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示していますのでご確認ください。支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおり・約款」に記載しています。

1 引受保険会社について

■ 商号　クレディ・アグリコル生命保険株式会社
■ 住所　〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
カスタマーサービスセンター 0120-60-1221
Webサイト https://www.ca-life.jp/
■ 生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

2 この保険の特徴としくみ

この保険は、以下のご意向があるお客さまを想定した商品です。
- 外貨建てで運用し、一時払保険料と同額の年金原資を外貨建てで確保しつつ、上乗せの成果も期待したいお客さま
- 運用期間中の死亡保障を確保したいお客さま
- P31「この保険のリスクについて」に記載のリスクに伴う元本割れを許容できるお客さま

■ この保険は、**一時払保険料を定額部分と変額部分の2つの部分に分けて運用し、それぞれの部分の積立金額に基づき年金支払開始日に年金額を定める保険料一時払の外貨建て変額個人年金保険（生命保険）**です。
■ 契約時にご選択いただいた外国通貨（米ドルまたは豪ドル）を指定通貨として運用を行います。
■ 指定通貨建ての基本保険金額（一時払保険料）が、年金原資として定額部分のみで最低保証され、変額部分で運用成果の上乗せを目指します。
■ 定額部分は、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日における積立利率により増加し、運用期間満了時の積立金額が、基本保険金額（一時払保険料）と同額になるように、ご契約時に確定する部分をいいます。定額部分の積立金額は、定額部分の当初積立金額に、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日における積立利率を適用して、経過した年月日数により計算します。
■ 変額部分は、運用期間中、特別勘定で運用し、その特別勘定の運用実績により増減する部分をいいます。変額部分の積立金額は、基本保険金額（一時払保険料）から定額部分の当初積立金額を差し引いた金額（変額部分の当初積立金額）を特別勘定で運用し、特別勘定資産の運用実績により定まります。
■ 積立金額は、定額部分の積立金額および変額部分の積立金額の合計額となります。
■ 年金支払開始日以後は、年金原資に基づき確定年金でお支払いします。また、年金でのお支払いに代えて、年金原資の一括支払も可能です。
■ 運用期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の基本保険金額、積立金額または解約払戻金額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。死亡保険金は指定通貨建ての基本保険金額が最低保証されます。
■ 目標額到達時年金移行特約（16）を付加することができます。契約日からその日を含めて1年経過後から、年金支払開始日の2か月前の応当日の前日までの期間中、解約払戻金額があらかじめ設定した目標額以上に到達している場合、その日を移行日として据置期間付年金に移行します。
※目標額到達時年金移行特約（16）についてくわしくはP20「4 付加できる特約について」をご覧ください。

指定通貨が豪ドル建てで目標額を設定しない場合
<イメージ図>

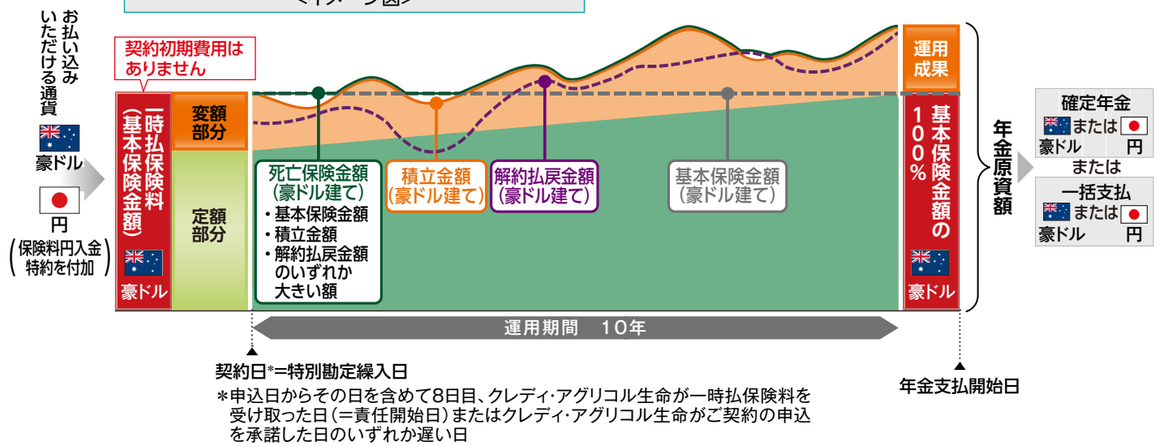

＊申込日からその日を含めて8日目、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日（=責任開始日）またはクレディ・アグリコル生命がご契約の申込を承諾した日のいずれか遅い日

※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額等を保証するものではありません。

注意

○変額部分における投資リスクについて
・この保険の変額部分は、特別勘定で運用されます。特別勘定は、国内外の株式、債券、国内のリート等を実質的に投資対象とするため、運用実績が積立金額、解約払戻金額、死亡保険金額、年金原資額の増減につながります。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク等のリスクがあり、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

○解約する場合等におけるリスクについて
・この保険の定額部分は、市場金利の変動に応じた運用資産（債券等）の価値の変動を解約払戻金額に反映させます（市場価格調整）。この保険の解約払戻金額は、定額部分の積立金額に市場価格調整を適用して計算される金額と、特別勘定の運用実績に基づき増減する変額部分の積立金額との合計額に解約控除を行った金額となります。そのため、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

○為替リスクについて
・この保険は、外国通貨建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、解約払戻金、年金、死亡保険金等をお支払時の為替レートで円換算した金額が、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した解約払戻金、年金、死亡保険金等の金額を下回る場合や、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した一時払保険料の金額を下回り損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

○その他のご注意
・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。
・契約時に年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は、年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等（予定利率等）により計算します。

○お取り扱いにおけるご注意
・契約後に指定通貨の変更はできません。また、指定通貨以外の外国通貨で解約払戻金、年金、死亡保険金等をお支払いすることはできません。

3 保障内容について

・年金種類および年金支払期間

■ 年金支払開始日以後の支払方法は、次のとおりです。また、年金支払開始日前であれば、契約者からのお申し出により、年金支払期間を変更することができます。なお、年金でのお支払いに代えて、年金原資の一括支払も可能です。

年金種類	
確定年金	あらかじめ定めた年金支払期間中、被保険者が生存されている限り年金をお支払いします。 【年金支払期間】5年・10年・15年からお選びいただけます。

※第1回の年金額が1,000米ドル、1,000豪ドルまたは10万円（目標額到達時年金移行特約（16）により円建ての据置期間付年金に移行した場合または円支払特約（12）により円建ての年金をお支払いする場合）に満たない場合は、年金原資額を一括で契約者にお支払いし、ご契約は消滅します。

注意
- 契約時に年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は、年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等（予定利率等）により計算します。
- 年金支払開始日の基礎率等（予定利率等）によっては、支払われるべき年金の合計額が年金原資額に満たないことがあります。その場合、年金原資額を一括で契約者にお支払いし、ご契約は消滅します。
- 指定通貨以外の外国通貨で年金をお支払いすることはできません。

・死亡時の保障

死亡保険金	年金支払開始日前	年金支払開始日前に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の指定通貨建ての基本保険金額、積立金額または解約払戻金額のいずれか大きい額（据置期間中は責任準備金額*）を死亡保険金受取人にお支払いします。
死亡一時金	年金支払開始日以後	年金支払期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存年金支払期間中の未払年金の現価相当額を一括して年金受取人にお支払いします。年金受取人から請求があった場合は、死亡一時金に代えて残存年金支払期間中、継続して年金をお支払いします。

＊目標額到達時年金移行特約（16）により据置期間付年金に移行した場合に据え置かれているお金のことをいいます。
※死亡保険金・死亡一時金をお支払いした場合には、ご契約は消滅します。

注意
- 死亡保険金等をお支払いできない場合についてくわしくは注意喚起情報のP33「3 死亡保険金等をお支払いできない場合について」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- 指定通貨以外の外国通貨で死亡保険金等をお支払いすることはできません。

4 付加できる特約について

・目標額到達時年金移行特約（16）

■ 目標設定通貨が円で目標額に到達した場合のイメージ図

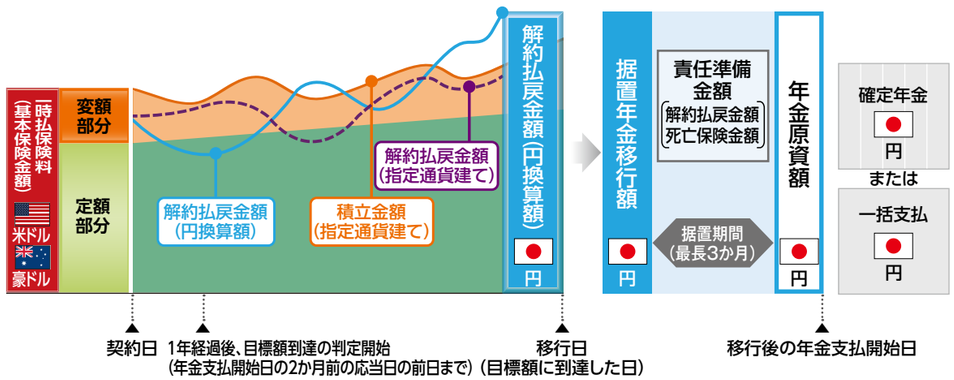

○目標設定通貨・目標額の設定

■ ご契約時に、目標設定通貨および目標額指定割合をご選択いただきます。

■ 目標設定通貨は、「指定通貨」、「円」または「指定通貨および円」のいずれかとなります。

■ 目標額は、目標設定通貨に応じた金額に目標額指定割合を乗じた金額とします。目標設定通貨および目標額指定割合は次の中からご選択いただけます。なお、目標額を設定しない（目標額到達時年金移行特約（16）を付加しない）こともできます。

指定通貨	目標設定通貨	目標額
米ドルまたは豪ドル	①指定通貨	指定通貨建ての一時払保険料（基本保険金額）の金額× 目標額指定割合（110% 120% 130% 150% 200%）
	②円	指定通貨建ての一時払保険料（基本保険金額）の円換算額*1× 目標額指定割合（110% 120% 130% 150% 200%）
	③指定通貨および円	指定通貨、円の両方を目標とする。 ※同一の判定日に指定通貨、円の両方の目標額に到達した場合、円でのみ目標額に到達したものとみなします。
	④設定しない	設定しない。

＊1 一時払保険料を外国通貨でお払い込みいただいた場合は、指定通貨建ての一時払保険料（基本保険金額）を基準設定為替レートで円換算した金額となります。保険料円入金特約を付加した場合は、円でお払い込みいただいた金額となります。

■ 目標額指定割合は、目標額到達前であれば、選択されている目標額指定割合よりも高い値に変更できます。なお、変更の際は、300%、500%の目標額指定割合もお選びいただけます。

※ご契約時に目標額を設定していない（目標額到達時年金移行特約（16）を付加していない）場合、ご契約後に目標額を設定することはできません。

○目標額到達の判定と据置期間付年金への移行

■ 契約日の1年後における年単位の契約応当日から年金支払開始日の2か月前の月単位の応当日の前日までの期間を目標判定期間とし、据置期間付年金に移行した時点で目標額到達の判定は終了します。

■ 目標額に到達し、据置期間付年金に移行した場合の通貨は次のとおりです。

	死亡保険金・解約払戻金	確定年金・年金の一括支払
指定通貨で到達	指定通貨または円*2	指定通貨または円*3
円で到達	円	円
指定通貨と円で同時に到達	円	円

*2 円支払特約(12)を付加した場合　　*3 円支払特約(12)または年金円支払特約を付加した場合

■ 目標額到達の判定日は、クレディ・アグリコル生命の営業日(目標設定通貨が円の場合は、クレディ・アグリコル生命の営業日かつクレディ・アグリコル生命が指標として指定する金融機関が対顧客電信買相場(TTB)を公示している日)とします。

■ 目標判定期間中の判定日に、指定通貨建ての解約払戻金額または指定通貨建ての解約払戻金額を目標判定為替レートで円換算した金額があらかじめ設定した目標額以上に到達している場合、その日を移行日として据置期間付年金に移行します。

■ 移行後は、変額部分について特別勘定による運用は行いません。また、定額部分について移行前の積立利率は適用されません。

○移行後のお取り扱いについて

■ 移行日の指定通貨建ての解約払戻金額または指定通貨建ての解約払戻金額の円換算額が据置年金移行額となります。移行後は、定額部分と変額部分に分けての運用を行わず、据置年金移行額を基にした責任準備金が移行日におけるクレディ・アグリコル生命の定める率*4で移行後の年金支払開始日の前日まで据え置かれます。

*4 据え置く際に適用される率については、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル0120-60-1221)にお問い合わせいただくか、Webサイト(https://www.ca-life.jp/)でご確認いただけます。

■ 移行後の年金支払開始日は、移行日からその日を含めて2か月を経過する日の直後に到来する、移行前の年金支払開始日の月単位の応当日*5とします。

*5 月単位の応当日のない月の場合には、その月の末日。

■ 移行後の死亡保険金額および解約払戻金額は、死亡日または解約に必要な書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*6の責任準備金額となります。

*6 書類に不備がある場合は完備した日。

注意

・この特約はご契約時のみ付加できます(ご契約後に付加することはできません)。また、この特約のみを解約することはできません。

・目標判定期間の前後(契約日から契約日の1年後における年単位の契約応当日の前日まで、または年金支払開始日の2か月前の月単位の応当日以後)は、目標額に到達しても据置期間付年金には移行しません。

・移行後の年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)によっては、支払われるべき年金の合計額が年金原資額に満たないことがあります。その場合、年金原資額を契約者にお支払いし、ご契約は消滅します。

・指定代理請求特約

■ 年金受取人が年金または死亡一時金を請求できない場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が年金受取人の代理人として、クレディ・アグリコル生命の承諾を得て年金または死亡一時金を請求することができます。

・保険料円入金特約

■ 指定通貨建ての一時払保険料を円でお払い込みいただくことができます。

・円支払特約(12)*

■ 指定通貨建ての解約払戻金、年金、死亡保険金等を円でお支払いすることができます。

■ この特約による円建ての年金のお支払いは、年金支払開始時に一括で円に交換した年金原資をもとに行います。そのため第1回の年金支払の際にこの特約を付加した場合にのみお取り扱いします。

■ この特約を付加した場合には、以降、指定通貨建てでのお支払いはできません。

※年金支払開始日の基礎率等(予定利率等)によっては、支払われるべき年金の合計額が年金原資額に満たないことがあります。その場合、円による年金のお支払いをお取り扱いできません。

・年金円支払特約*

■ 指定通貨建ての年金を各年の年金支払時に円に交換してお支払いすることができます。

＊ お取り扱い内容は、将来変更されることがあります。

<クレディ・アグリコル生命所定の為替レート>

■ 各特約のクレディ・アグリコル生命所定の為替レートは次のとおりです。

特約	換算基準日		クレディ・アグリコル生命所定の為替レート
保険料円入金特約	受領日*1		TTM+**50銭**
目標額到達時年金移行特約(16)	基準設定為替レート*2	受領日*1	TTM+**50銭**
	目標判定為替レート	判定日	米ドル:TTM−**1銭** 豪ドル:TTM−**3銭**
円支払特約(12)	**・解約払戻金:** 解約日 **・死亡保険金、死亡一時金:** 請求書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*3 **・年金、年金の一括支払の支払額:** 年金支払開始日または請求書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*3のいずれか遅い日		米ドル:TTM−**1銭** 豪ドル:TTM−**3銭**
年金円支払特約	年金支払日または請求書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*3のいずれか遅い日		

*1 クレディ・アグリコル生命がお払い込みいただいた一時払保険料相当額を受け取った日。
*2 一時払保険料を外国通貨でお払い込みいただいた場合。
*3 書類に不備がある場合は完備した日。
※上記の為替レートは、2022年1月末現在のものであり、将来変更されることがあります。
※TTM(対顧客電信相場仲値)は、クレディ・アグリコル生命が指標として指定する金融機関が公示する値を使用します。

5 積立金と積立利率について

・積立金について

■ この保険は、積立金を定額部分と変額部分の2つの部分に分けて運用を行います。定額部分、変額部分それぞれの当初積立金額については、次の計算方法により決定します。

● 定額部分について

クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日における積立利率により増加し、運用期間満了時の積立金額が、基本保険金額（一時払保険料）と同額になるように、ご契約時に確定する部分をいいます。

<定額部分の当初積立金額の計算方法>

$$\text{定額部分の当初積立金額} = \text{基本保険金額（一時払保険料）} \times \frac{1}{(1+\text{積立利率})^{10(\text{年})}}$$

● 変額部分について

特別勘定で運用し、積立金額がその特別勘定の運用実績により増減する部分をいいます。

<変額部分の当初積立金額の計算方法>

$$\text{変額部分の当初積立金額} = \text{基本保険金額（一時払保険料）} - \text{定額部分の当初積立金額}$$

※一時払保険料に対する積立金額の増減率については、クレディ・アグリコル生命Webサイト（https://www.ca-life.jp/）でご確認いただけます。

・積立利率について

■ 積立利率は、毎月2回（1日と16日）、次の計算方法により決定します。

$$\text{積立利率} = \text{基準指標金利} + -1.0\%\sim+1.0\% - \text{保険関係費率}^{*1}$$

*1 「保険関係費率」とは、ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建てで最低保証するために必要な費用等の率のことをいいます。

■ 積立利率とは、**定額部分の積立金に適用する利率**のことで、指定通貨に応じてクレディ・アグリコル生命が定める基準指標金利に基づき設定します。

■ **積立利率は、一時払保険料全体に適用されるものではありません。**

■ 基準指標金利とは、指定通貨および運用期間に応じた指標金利のクレディ・アグリコル生命が積立利率を設定する日の3営業日前の日における直前3日（クレディ・アグリコル生命が指標金利を取得する3日に限ります。）における平均値のことをいいます。

<積立利率の設定と適用の流れ>

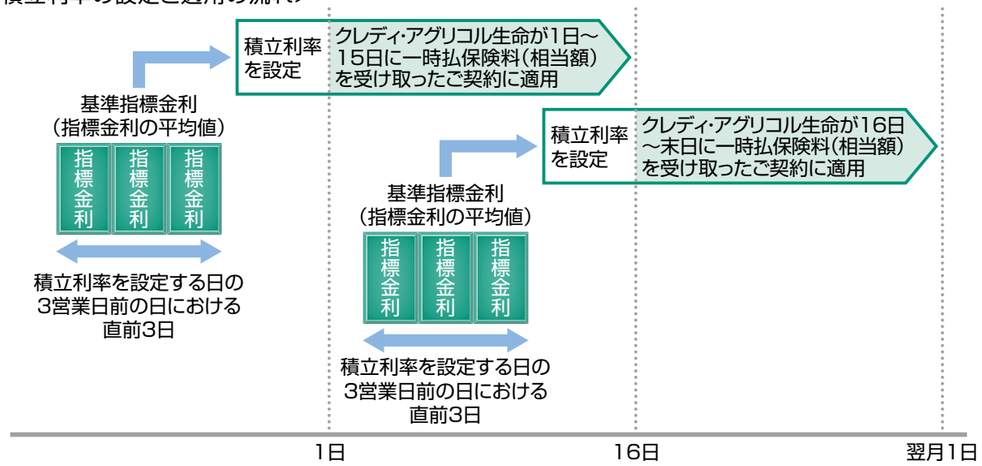

■ 契約日から運用期間満了までの期間中、定額部分に適用される積立利率は、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日における積立利率となります。

※積立金と積立利率についてくわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。また、最新の「積立利率」および「基準指標金利」については、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）にお問い合わせいただくか、Webサイト（https://www.ca-life.jp/）でご確認いただけます。

ご参考

●過去の基準指標金利と米国債利回り・オーストラリア国債利回りの推移（データ期間：2020年11月～2021年12月）

【指定通貨が米ドルの場合】

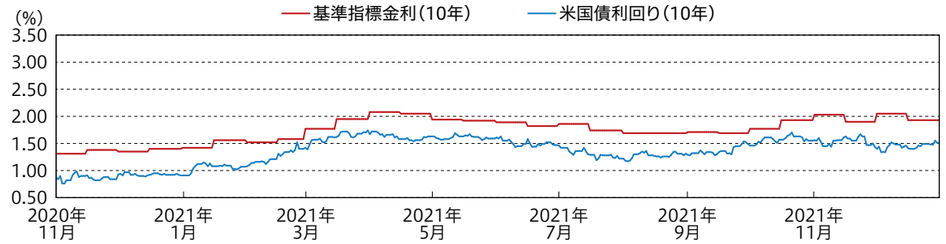

【指定通貨が豪ドルの場合】

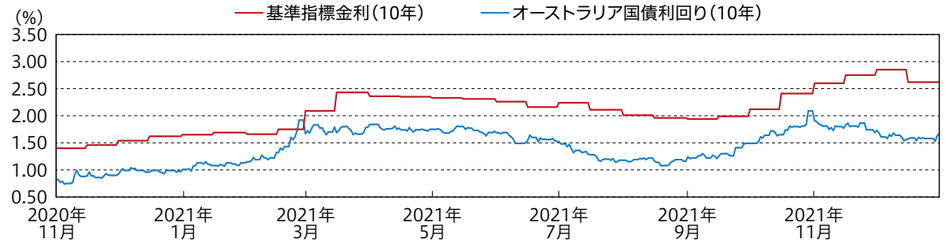

※基準指標金利：データ期間中の毎月1日および16日に、積立利率を設定したものと仮定して、「年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）」の基準指標金利の算出方法により算出。
※米国債利回り・オーストラリア国債利回り：Bloombergのデータをもとに、クレディ・アグリコル生命が作成。

●指標金利について

・指標金利は、運用期間に応じた、日本国債利回りを指定通貨建てに換算したものとなります。この場合、該当する期間がないときは線形補間により算出するものとします。

・指標金利は、指定通貨に応じて次のとおりとなります。

【指定通貨が米ドルの場合】
日本国債利回り（米ドル換算）＝①－②＋③
① 日本国債流通利回りと円金利スワップレート（TONAを変動金利とする固定払い）との差
② 米ドル円の通貨ベーススワップスプレッド（SOFR/TONA）
③ 米ドル金利スワップレート（SOFRを変動金利とする固定受け）

【指定通貨が豪ドルの場合】
日本国債利回り（豪ドル換算）＝①－②＋③－④＋⑤
① 日本国債流通利回りと円金利スワップレート（TONAを変動金利とする固定払い）との差
② 米ドル円の通貨ベーススワップスプレッド（SOFR/TONA）
③ 豪ドル米ドルの通貨ベーススワップスプレッド（BBSW/SOFR）
④ 豪銀行間6か月と豪銀行間3か月のベーススワップスプレッド（BBSW/BBSW）
⑤ 豪ドル金利スワップレート（BBSWを変動金利とする固定受け）

<指標金利の算出に用いる変動金利の略称と名称>

指標金利を構成する各項目における通貨	略称	名称
米ドル	SOFR	Secured Overnight Financing Rate（担保付翌日物調達金利）
円	TONA	Tokyo Overnight Average Rate（無担保コールオーバーナイト物金利）
豪ドル	BBSW	Bank Bill Swap Rate（豪銀行間取引金利）

注意

・上記の基準指標金利は、過去データに基づいた数値であり、将来の基準指標金利を示唆または保証するものではありません。また、将来の基準指標金利と米国債利回り・オーストラリア国債利回りとの相互の関係を示唆または保証するものではなく、基準指標金利と米国債利回り・オーストラリア国債利回りとが逆転する可能性もあります。
・上記の基準指標金利および米国債利回り・オーストラリア国債利回りは、運用期間10年の数値を示しています。運用期間が相違した場合や同一の期間であったとしてもその参照時期等によっては基準指標金利と米国債利回り・オーストラリア国債利回りとが逆転する可能性もあります。
・上記の指標金利を積立利率の計算に用いることが適切でなくなったとクレディ・アグリコル生命が認めた場合（将来の運用情勢の変化により指標金利が算出されなくなったとき等）には、主務官庁の認可を得て、指標金利を変更することがあります。この場合、クレディ・アグリコル生命は、指標金利を変更する日の2か月前までに契約者にその旨を通知します。

6 解約払戻金について

・解約について

■ 年金支払開始日前であれば、いつでも解約することができます。解約した場合には、解約払戻金をお支払いし、ご契約は消滅します。

■ 解約に必要な書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*1の翌営業日*2を解約日とし、解約日の翌日から解約の効力が生じます。

*1 書類に不備がある場合は完備した日。

*2 「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行した後は、解約に必要な書類をクレディ・アグリコル生命が受け付けた日*1。

■ この保険では、一部解約のお取り扱いはありません。

・解約払戻金額について

■ 解約払戻金額は、解約日末における定額部分の積立金額および変額部分の積立金額に基づき、次の算式で計算した金額となります。

$$\text{解約払戻金額} = \left(\text{定額部分の積立金額} \times \text{市場価格調整率}\right) + \text{変額部分の積立金額} - \text{解約控除の額}$$

※「定額部分の積立金額×市場価格調整率」の算式によって計算される金額は、年金支払開始日の前日における定額部分の積立金額を上回ることはありません。

※「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行した後の解約払戻金額は、解約日における責任準備金額となります。

・市場価格調整について（定額部分の積立金額に適用）

■ 市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産（債券等）の価値の変動を解約払戻金額に反映させるために定額部分の積立金額に適用する手法のことをいいます。このため、解約の際の市場金利に応じて定額部分の価値が変動し、解約払戻金額が増減します。

■ 市場価格調整率は次の算式により計算されます。

$$\text{市場価格調整率} = \left(\frac{1+\text{定額部分に適用されている積立利率の基準指標金利}}{1+\text{解約日に適用される調整用基準指標金利}^{*3}+0.1\%}\right)^{\frac{\text{残存月数}^{*4}}{12}}$$

*3 解約日を保険料を受け取った日とみなして、その契約と同一の指定通貨で、その契約の残存年数*5を運用期間とした新たな保険契約を締結する場合に、設定される積立利率に適用される基準指標金利のことです。（死亡保険金額を判定する際は死亡日に適用される調整用基準指標金利とします。また、「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行する際は移行日に適用される調整用基準指標金利とします。）

*4 残存月数は、解約日からその日を含めて、年金支払開始日の前日までの月数とし、1か月未満の端数日は切り上げます。

*5 残存年数は、解約日からその日を含めて、年金支払開始日の前日までの年数とし、1年未満の端数日は切り上げます。

※市場価格調整率の計算にあたっては、「基準指標金利」を用います（「積立利率」ではありません）。

※基準指標金利についてくわしくはP23「5 積立金と積立利率について」をご覧ください。また、最新の「調整用基準指標金利」については、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）にお問い合わせいただくか、Webサイト（https://www.ca-life.jp/）でご確認いただけます。

※「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行した後は、市場価格調整を行いません。

○市場価格調整率の計算式における係数（0.1%）について

■ 解約日に適用される調整用基準指標金利を設定する時期（毎月2回。くわしくはP23「5 積立金と積立利率について」をご覧ください）と解約日との間に生じる金利変動や、運用資産の売却に係る取引費用等に備えるため、市場価格調整率の計算式において、クレディ・アグリコル生命所定の係数（0.1%）を設定しています。

■ このため、**契約時の基準指標金利*6と解約日に適用される調整用基準指標金利が同一であっても、解約日の定額部分の積立金額に対して、解約日から年金支払開始日の前日までの残存年数に応じた一定率が控除されます（定額部分の積立金額は減少します）。**

※解約日に適用される調整用基準指標金利が契約時の基準指標金利*6以上の場合または0.1%未満の低下の場合、定額部分の積立金額に市場価格調整率を適用した金額はその時点の定額部分の積立金額よりも減少します。逆に、0.1%超低下した場合には、その時点の定額部分の積立金額よりも増加します（0.1%の低下の場合は、その時点の定額部分の積立金額と同額となります）。

<解約日の定額部分の積立金額に対する控除率>

契約時の基準指標金利*6と解約日に適用される調整用基準指標金利が2.5%だった場合の例

残存年数	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
控除率	0.98%	0.88%	0.78%	0.69%	0.59%	0.49%	0.39%	0.30%	0.20%	0.10%

※残存年数は、1年未満の端数日は年単位に切り上げます（例えば、9年1日の場合の残存年数は10年となります）。

※上表の控除率は、クレディ・アグリコル生命所定の係数（0.1%）の影響を説明するために、仮定の条件に基づき試算した例示です。実際には、適用される金利によって異なりますのでご注意ください。くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※上表の控除率は、小数点第3位を切り上げています。

*6 定額部分に適用されている積立利率の基準指標金利

・解約控除について

■ 解約日*7が契約日から10年未満となる場合、解約控除がかかります。

■ 解約控除の額は次の算式により計算されます。

$$\text{解約控除の額} = \text{基本保険金額} \times \text{解約控除率}$$

<解約控除率>

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
解約控除率	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%

*7 「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行する場合は移行日とします。

※「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加して目標額に到達し、据置期間付年金に移行した後は、解約控除を行いません。

※解約払戻金についてくわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。また、最新の「調整用基準指標金利」については、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）にお問い合わせいただくか、Webサイト（https://www.ca-life.jp/）でご確認いただけます。

注意

○解約する場合等におけるリスクについて

・この保険の定額部分は、市場金利の変動に応じた運用資産（債券等）の価値の変動を解約払戻金額に反映させます（市場価格調整）。この保険の解約払戻金額は、定額部分の積立金額に市場価格調整を適用して計算される金額と、特別勘定の運用実績に基づき増減する変額部分の積立金額との合計額に解約控除を行った金額となります。そのため、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

・「解約日に適用される調整用基準指標金利」の変動および解約控除を反映した解約払戻金額の推移例については「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

○お取り扱いにおけるご注意

・指定通貨以外の外国通貨で解約払戻金をお支払いすることはできません。

・この保険では、一部解約のお取り扱いはありません。

7 変額部分における特別勘定について

■ この保険の変額部分における特別勘定の種類と運用方針は以下のとおりです。ただし、クレディ・アグリコル生命の判断により今後、特別勘定の変更等をすることがあります。なお、各特別勘定についてくわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

指定通貨	米ドル	豪ドル
特別勘定の名称	世界分散型CA（米ドル）	世界分散型CA（豪ドル）
主な投資対象	世界分散インデックス（米ドル建て）連動債	世界分散インデックス（豪ドル建て）連動債
	取引相手先：ソシエテ・ジェネラル*	
投資方針	主として指数連動債へ投資し、国内外の債券、株式、国内のリートへの資産配分を機動的に切り替えることに加え、為替取引を活用することで積極的な収益の獲得を目指します。	

*主な投資対象の債券の取引相手先等についてくわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

■ 変額部分の主な投資リスクは次のとおりですが、この他にも投資リスクがあります。くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

価格変動リスク	実質的に株価指数先物、債券先物、リート指数等を投資対象とするため、関連する市場の価格変動により指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
金利変動リスク	一般的に金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。 実質的に債券先物を投資対象とするため、金利が上昇することにより指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
為替変動リスク	外国為替相場の変動により、指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
信用リスク	指数連動債券の発行体、取引相手先等の経営状態や信用状態等が悪化することにより指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
カントリーリスク	発行体や取引所が属する国の政治・経済・社会情勢等の変化により指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。

・特別勘定の繰入日について

■ 変額部分の当初積立金額は、申込日からその日を含めて8日目、クレディ・アグリコル生命が一時払保険料を受け取った日（＝責任開始日）またはクレディ・アグリコル生命がご契約の申込を承諾した日のいずれか遅い日（＝特別勘定繰入日）の日末に特別勘定に繰り入れられ、その翌日から特別勘定による運用が開始されます。

・特別勘定資産の評価方法について

■ 特別勘定資産の評価は毎日行われ、その結果が変額部分の積立金額に反映されます。特別勘定資産の評価方法は次のとおりです。ただし、この評価方法は将来変更されることがあります。

（1） 有価証券は時価評価します。
（2） （1）以外の資産は原価法によって評価します。
（3） デリバティブ取引により生じる正味の債権や債務は時価評価し、評価損益を計上します。

8 配当金について

■ この保険には、配当金はありません。

9 諸費用について

■ この保険にかかる諸費用については、注意喚起情報のP29「ご負担いただく諸費用について」をご覧ください。

10 契約時の引受条件について

項目		条件
契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）		**20歳～75歳** ※ 契約日は、特別勘定繰入日となります。申込時に上記の上限年齢であっても、契約日時点で上限年齢を超える場合はお取り扱いできませんのでご注意ください。
被保険者		契約者またはその配偶者もしくは2親等内の血族
年金受取人		契約者または被保険者
死亡保険金受取人		被保険者の配偶者または3親等内の親族
指定代理請求人		年金受取人の戸籍上の配偶者・直系血族・3親等内の親族の中から1名
後継年金受取人		被保険者本人または被保険者の配偶者もしくは3親等内の親族の中から1名
指定通貨		米ドルまたは豪ドル
一時払保険料（指定通貨建て）	米ドル	**10,000米ドル**以上、円換算で5億円*1以下（100米ドル単位）
	豪ドル	**10,000豪ドル**以上、円換算で5億円*1以下（100豪ドル単位）
保険料円入金特約		**100万円***2以上、5億円*1以下（1万円単位）
保険料の払込方法		一時払のみ
運用期間		10年
基本保険金額の増額		お取り扱いしません
契約者貸付		お取り扱いしません

*1 クレディ・アグリコル生命の定める個人年金保険のご契約については、同一被保険者あたりの基本保険金額（外国通貨建ての保険についてはクレディ・アグリコル生命所定の方法で円換算します）を通算して5億円がお取り扱いの限度となります。
*2 米ドルに換算した基本保険金額が10,000米ドルを下回った場合または豪ドルに換算した基本保険金額が10,000豪ドルを下回った場合でも、円でお払い込みいただく金額が100万円以上であればお取り扱いできます。

注意喚起情報

●「注意喚起情報」は、ご契約のお申し込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載しています。契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。
●「注意喚起情報」の他、支払事由および制限事項の詳細やご契約の内容に関する事項は、「ご契約のしおり・約款」に記載していますのでご確認ください。

ご負担いただく諸費用について

この保険にかかる費用は、「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費用」となります。また、「解約控除」「外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用」がかかることがあります。

※この保険には、ご契約時に必要な費用（契約初期費用）はありません。

・運用期間中に必要な費用

①定額部分における費用

項目	費用およびご負担いただく時期
保険関係費用 ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建てで最低保証するために必要な費用等です。	積立利率を定める際に、あらかじめ保険関係費率を控除しております。積立利率は、基準指標金利に最大1.0%を増減させた範囲内でクレディ・アグリコル生命が定めた利率から、保険関係費率を差し引いた利率とします。保険関係費率は、契約日、運用期間および指定通貨等によって異なることがあるため、一律には記載できません。

②変額部分における費用

項目	費用	ご負担いただく時期
保険関係費用 ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建てで最低保証するために必要な費用等です。	変額部分の積立金額に対して **年率1.85%**	左記の年率を乗じた金額の1/365を、変額部分の積立金額から毎日控除します。
運用関係費用 特別勘定の運用にかかる費用です。	お客さまが間接的に負担する費用として、指数連動債券関連費用があります。指数連動債券関連費用とは、指数連動債の発行体である特別目的会社にかかる費用、連動指数の計算・公表に伴う費用および情報使用料にかかる費用の合計で、特別勘定が主な投資対象とする指数連動債の連動指数のリターンが計算される際に**年率1.88%***1が控除されます。	
	上記以外にも、連動指数の各構成要素に配分する際に必要となる取引費用（実質的に金融派生商品等を売買・保有することに伴う費用）が生じますが、運用環境等により変動することから、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であり、表示することができません。	

＊1 年率1.88%には情報使用料にかかるフランスの付加価値税20%を含んでおり、税率は将来変更される可能性があります。

・年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費用 年金のお支払いや管理等に必要な費用です。	支払年金額に対して **1%**	左記の割合を乗じた金額を、年1回の年金支払日に控除します。

※「年金管理費用」は年金支払開始日に定まり、年金支払期間を通じて適用されます。なお、上記費用は、2022年1月末現在のものであり、将来変更されることがあります。
※年金原資を一括でお支払いする場合、「年金管理費用」はかかりません。

・解約または据置期間付年金への移行に必要な費用

■ 解約日または据置期間付年金への移行日が契約日から10年未満となる場合、解約控除がかかります。

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除 解約または据置期間付年金に移行する場合に必要な費用です。	基本保険金額に経過年数に応じた下表の解約控除率を乗じた金額	解約日または据置期間付年金への移行日に積立金額から控除します。

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
解約控除率	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%

※ 解約払戻金についてくわしくは契約概要のP25「6 解約払戻金について」をご覧ください。

・外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

■ 一時払保険料を外国通貨でお払い込みいただく際は銀行への振込手数料等の手数料をご負担いただく場合があります（手数料は取扱金融機関によって異なります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。

■ 年金等の受取人が年金等を外国通貨でお受け取りになる際には手数料をご負担いただく場合があります（手数料は取扱金融機関によって異なります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。

■ 次の場合、下表のクレディ・アグリコル生命所定の為替レートと通貨ごとのTTM（対顧客電信相場仲値）*2の差額を、為替手数料としてご負担いただきます。

＊2 TTM（対顧客電信相場仲値）は、クレディ・アグリコル生命が指標として指定する金融機関が公示する値を使用します。

・「保険料円入金特約」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合
・「目標額到達時年金移行特約（16）」により、円建ての据置期間付年金に移行する場合
・「円支払特約（12）」を付加し、死亡保険金等を円でお支払いする場合
・「年金円支払特約」を付加し、年金を円でお支払いする場合

クレディ・アグリコル生命所定の為替レート	
・「保険料円入金特約」の為替レート	受領日*3のTTM+**50銭**
・「目標額到達時年金移行特約（16）」により、円建ての据置期間付年金に移行する場合の目標判定為替レート	米ドル:換算基準日*4のTTM−**1銭** 豪ドル:換算基準日*4のTTM−**3銭**
・「円支払特約（12）」の為替レート	
・「年金円支払特約」の為替レート	

＊3 受領日とは、お払い込みいただいた一時払保険料相当額をクレディ・アグリコル生命が受け取った日のことです。
＊4 換算基準日についてくわしくは契約概要のP22<クレディ・アグリコル生命所定の為替レート>をご覧ください。
※上記費用は、2022年1月末現在のものであり、将来変更されることがあります。

この保険のリスクについて

変額部分における投資リスクについて

・この保険の変額部分は、特別勘定で運用されます。特別勘定は、国内外の株式、債券、国内のリート等を実質的に投資対象とするため、運用実績が積立金額、解約払戻金額、死亡保険金額、年金原資額の増減につながります。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク等のリスクがあり、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

<主な投資リスク>

価格変動リスク	実質的に株価指数先物、債券先物、リート指数等を投資対象とするため、関連する市場の価格変動により指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
金利変動リスク	一般的に金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。 実質的に債券先物を投資対象とするため、金利が上昇することにより指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
為替変動リスク	外国為替相場の変動により、指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
信用リスク	指数連動債券の発行体、取引相手先等の経営状態や信用状態等が悪化することにより指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。
カントリーリスク	発行体や取引所が属する国の政治・経済・社会情勢等の変化により指数連動債価格が下落し、変額部分の積立金額が減少する可能性があります。

解約する場合等におけるリスクについて

・この保険の定額部分は、市場金利の変動に応じた運用資産（債券等）の価値の変動を解約払戻金額に反映させます（市場価格調整）。この保険の解約払戻金額は、定額部分の積立金額に市場価格調整を適用して計算される金額と、特別勘定の運用実績に基づき増減する変額部分の積立金額との合計額に解約控除を行った金額となります。そのため、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

為替リスクについて

・この保険は、外国通貨建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、解約払戻金、年金、死亡保険金等をお支払時の為替レートで円換算した金額が、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した解約払戻金、年金、死亡保険金等の金額を下回る場合や、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した一時払保険料の金額を下回り損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

※為替リスクの例（豪ドルの場合）

外貨購入時			外貨売却時	
10万豪ドル		→	10万豪ドル	
1豪ドル=100円	1,000万円	→ 円安	1豪ドル=110円	1,100万円
		→ 円高	1豪ドル=90円	900万円

1 クーリング・オフ（お申し込みの撤回またはご契約の解除）制度について

■ この保険は、クーリング・オフ制度の適用対象となります。

■ 申込者または契約者は、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内であれば、書面またはクレディ・アグリコル生命Webサイトのお手続きメニューによりクーリング・オフをすることができます（電話やファックスでのお申し出はできません）。この場合、クレディ・アグリコル生命はお払い込みいただいた通貨でお払い込みいただいた金額を全額お返しします。

■ したがって、当初のご資金（通貨）が下表の場合、「保険料円入金特約」の付加の有無により、下表のとおりクーリング・オフに伴い返金する際の通貨が異なります。

保険料円入金特約の付加	当初のご資金（通貨）	クレディ・アグリコル生命にお払い込みいただく際の通貨	クーリング・オフに伴い返金する際の通貨
付加する	円	円*1	円*3
付加しない		指定通貨（米ドルまたは豪ドル）*2	指定通貨（米ドルまたは豪ドル）*4

*1 「保険料円入金特約」の付加に伴うクレディ・アグリコル生命所定の費用（通貨の換算に関する費用）をご負担いただきます。

*2 取扱金融機関等で円から指定通貨に両替する場合、金融機関所定の手数料をご負担いただきます。また、お客さまの口座からクレディ・アグリコル生命の口座へ送金する際に手数料をご負担いただくことがあります（手数料は金融機関によって異なります。くわしくは金融機関にご確認ください）。

*3 円でお払い込みいただいた金額の全額をお返しします。

*4 指定通貨でお払い込みいただいた金額の全額をお返しします。なお、お受け取りになる際に、手数料をご負担いただくことがあります（手数料は金融機関によって異なります。くわしくは金融機関にご確認ください）。
この場合、指定通貨で返金するため、当初のご資金が円で、取扱金融機関等で指定通貨に両替した場合は、以下により、返金額を円に換算した際に、当初のご資金（元本）を下回るおそれがあります。
① 円から指定通貨への両替にかかる金融機関所定の手数料
② 指定通貨から円への両替にかかる金融機関所定の手数料
③ 送金および受け取りにかかる金融機関所定の手数料
④ 為替差損（益）

■ クーリング・オフのお申し出方法には、以下の2つの方法があります。

○書面によるお申し出方法

●クーリング・オフは、書面の発信時（郵便消印日付）に効力を生じますので、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内（消印有効）に書面によりクレディ・アグリコル生命あてにお申し出ください。

●書面には次の事項をご記入ください。なお、個人情報保護のため、必ず封書でご郵送ください。

【記載事項】	【記入例】（米ドルでお払い込みいただいた場合）
① 書面送付先	① クレディ・アグリコル生命保険株式会社　行
② 保険契約者（申込者）氏名（自署）	② 亜久里　太郎
③ 保険契約者（申込者）フリガナ	③ アグリ　タロウ
④ 生年月日	④ ○○○○年○○月○○日
⑤ 住所	⑤ 東京都○○区○○町○丁目○○−○○
⑥ 電話番号	⑥ 03−○○○○−○○○○
⑦ 申込番号	⑦ ○○○○○○○○○○
⑧ 申込日	⑧ ○○○○年○○月○○日
⑨ 一時払保険料の金額	⑨ 100,000米ドル
⑩ 募集代理店	⑩ ○○○○○銀行
⑪ クーリング・オフする旨の意思表示	⑪ クーリング・オフを行います。
⑫ 保険契約者（申込者）ご本人名義の返金先銀行口座 ※お払い込みいただいた通貨と同一の預金口座（外貨の場合は外貨預金口座）をご記入ください。	⑫ ○○銀行○○支店 （外貨普通預金）　口座番号○○○○○○○ 口座名義　AGURI　TARO

【書面送付先】 〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル
クレディ・アグリコル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

○クレディ・アグリコル生命Webサイトのお手続きメニューによるお申し出方法

●クーリング・オフは、クレディ・アグリコル生命Webサイトのトップページにあるお手続きメニュー「個人年金保険のクーリング・オフをご希望のみなさま」でのお手続き完了時（お手続き完了画面が表示されます）に効力を生じますので、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内に下記Webサイトからお手続きください。

クレディ・アグリコル生命Webサイト　https://www.ca-life.jp/

●お手続き画面では、書面によるお申し出の際の記載事項と同項目をご入力いただきます。

※クーリング・オフの書面の投函またはクレディ・アグリコル生命Webサイトでのお手続き完了と行き違いに保険証券が到着した場合は、クーリング・オフ手続完了のご案内に同封の返信用封筒で保険証券をご返送ください。

■ クーリング・オフに関するお問い合わせは、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）までご連絡ください。

2 責任開始期・生命保険募集人の権限について

■ クレディ・アグリコル生命が、お申し込みいただいたご契約をお引き受けすると承諾した場合には、一時払保険料相当額をクレディ・アグリコル生命が受け取った時（責任開始日）から、責任を開始します。なお、この保険の契約日は、特別勘定繰入日となります。

■ 生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。募集代理店の担当者（生命保険募集人）はお客さまとクレディ・アグリコル生命の保険契約締結の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、ご契約はお客さまからのお申し込みに対してクレディ・アグリコル生命が承諾したときに有効に成立します。

3 死亡保険金等をお支払いできない場合について

・次のような場合には死亡保険金等をお支払いできないことがあります。

■ 責任開始日からその日を含めて2年以内の被保険者の自殺や、死亡保険金受取人または契約者の故意により被保険者を死亡させた場合

■ 死亡保険金を詐取する目的で事故を起こしたときや、契約者、被保険者または死亡保険金等の受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたとき等重大事由によりご契約が解除された場合

■ 詐欺によりご契約が取り消しになった場合や、死亡保険金の不法取得目的によりご契約が無効になった場合

■ 被保険者が、戦争その他の変乱により死亡した場合

・死亡保険金を削減してお支払いすることがあります。

■ 戦争その他の変乱により死亡した場合でも、その原因により死亡した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その影響の程度に応じ、死亡保険金を全額または削減してお支払いします。

4 解約払戻金について

■ 解約払戻金についてくわしくは、契約概要のP25「6 解約払戻金について」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5 生命保険会社が経営破たんに陥った場合等について

■ クレディ・アグリコル生命の業務または財産の状況の変化により、年金額、解約払戻金額、死亡保険金額等が削減されることがあります。

■ クレディ・アグリコル生命は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破たんに陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、年金額、解約払戻金額、死亡保険金額等が削減されることがあります。

6 新たな保険契約への乗り換えについて

■ 現在ご契約されている他の保険契約の解約・一部解約（減額）を前提に、新たな保険契約を申し込まれる場合には、多くの場合、解約払戻金額は払込保険料総額より少ない金額となります。その他、現在のご契約の配当請求権が消滅したり、新たにお申し込みのご契約がお引き受けできない場合がある等、お客さまに不利益となることがあります。

7 借り入れを前提としたご契約について

■ 保険料を借り入れで調達した場合、解約払戻金等が借入元利金を下回り、借入元利金を返済できなくなることがあります。したがって、一時払保険料に充当するための借り入れを前提としたご契約はお引き受けしておりません。

8 年金・死亡保険金等のお支払いに関する手続等の留意事項

■ お客さまからのご請求に応じて、保険金等のお支払いを行う必要がありますので、保険金等の支払事由が生じた場合だけでなく、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等についても、すみやかにクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターにご連絡ください。

■ 支払事由が発生する事象、ご請求手続き、年金・死亡保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合についてくわしくは「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、あわせてご覧ください。

■ 国際制裁先に関する対応として、死亡保険金等をお支払いできない場合等があります。くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■ 指定代理請求人に対し、支払事由および代理請求できる旨、お伝えください。

■ クレディ・アグリコル生命からのお手続きに関するお知らせ等、重要なご案内ができないおそれがありますので、契約者のご住所等を変更された場合には、必ずクレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターにご連絡ください。

CRÉDIT AGRICOLE LIFE INSURANCE クレディ・アグリコル生命　カスタマーサービスセンター　0120-60-1221　受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始の休日を除く）

9 税金のお取り扱いについて

・外国通貨建て保険のお取り扱いについて

■ この保険の税制上のお取り扱いについては日本国内で販売されている円建ての生命保険と同様となります。この場合、下記の為替レートで外国通貨を円に換算したうえで円建ての生命保険と同様に取り扱われます。

対象		円換算日	換算時の為替レート
一時払保険料		保険料受領日	TTM（対顧客電信相場仲値）
年金	所得税の対象となるもの	年金支払日	TTM（対顧客電信相場仲値）
	相続税・贈与税の対象となる年金受給権	年金受給権確定日	TTB（対顧客電信買相場）
解約払戻金	所得税の対象となるもの	解約日	TTM（対顧客電信相場仲値）
死亡保険金	所得税の対象となるもの	支払事由発生日	TTM（対顧客電信相場仲値）
	相続税・贈与税の対象となるもの		TTB（対顧客電信買相場）

※「保険料円入金特約」を付加した場合、一時払保険料は円でお払い込みいただいた金額が基準となります。

※「円支払特約（12）」、「年金円支払特約」または「目標額到達時年金移行特約（16）」を付加した場合で、クレディ・アグリコル生命が、年金、解約払戻金、死亡保険金等を円でお支払いしたときは、そのお支払いした金額が基準となります。

・生命保険料控除

■ お払い込みいただいた保険料は、一般の生命保険料控除の対象となります。

※その年の生命保険の保険料総額に応じ、一定の金額が課税所得より控除されます。この保険の場合、保険料は一時払のため、**ご契約の年**（保険料をお払い込みいただいた年とは異なる場合があります。一時払契約は12月末までのお払い込みでも、契約日が翌年1月以降となるご契約は翌年の申告となります。）のみ控除の対象となります。**なお、個人年金保険料控除の対象とはなりません。**

※年金受取人および死亡保険金受取人が契約者（保険料負担者）本人、配偶者またはその他の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）である場合に適用されます。

・解約の差益にかかる税金

年金種類	契約日から5年以内の解約	契約日から5年超の解約
確定年金	源泉分離課税 （所得税＋住民税）	所得税（一時所得）＋住民税

・年金にかかる税金

年金受取人	契約例			税金の種類
	契約者	被保険者	年金受取人	
契約者本人の場合	本人	本人	本人	所得税（雑所得）＋住民税
	本人	配偶者	本人	
契約者以外の場合	本人	配偶者	配偶者	年金支払開始時：贈与税 年金受取時：所得税（雑所得）＋住民税

・年金支払開始日における年金の一括受取にかかる税金

年金受取人	契約日から年金支払開始日までの年数	
	5年以内	5年超
契約者本人の場合	源泉分離課税（所得税＋住民税）	所得税（一時所得）＋住民税
契約者以外の場合	年金支払開始時に年金受給権の権利評価額に対して、贈与税が課税されます。	

・死亡保険金にかかる税金

契約者	被保険者	死亡保険金受取人	税金の種類
本人	本人	配偶者または子	相続税
本人	配偶者または子	本人	所得税（一時所得）＋住民税
本人	配偶者（または子）	子（または配偶者）	贈与税

注意

・外国通貨でお支払いする年金や解約払戻金に源泉徴収税額が発生する場合、お支払いする金額および一時払保険料等をいったん円に換算し税額を計算します。その税額を再度外国通貨に換算し、年金額や解約払戻金額から差し引きます。そのため、『お支払い時点の為替相場』が『保険料受領日の為替相場』に比べて、一定水準以上に変動した場合、外国通貨でお支払いする税引き後の年金の支払総額や解約払戻金額が、一時払保険料（外国通貨）を下回ることがあります。

・2013年から2037年までの各年分の所得税にかかる基準所得税額には、復興特別所得税が課されます。

・税務については、2022年1月末現在の税法・税務取り扱いに基づく一般的なものです。将来的に税制の改正等により計算方法・税率等が変更となり、実際のお取り扱いと記載内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務取り扱いについては、税理士等の専門家または所轄の税務署等にご確認ください。

10 生命保険に関する苦情・相談について

■ 生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

CRÉDIT AGRICOLE LIFE INSURANCE クレディ・アグリコル生命　カスタマーサービスセンター　0120-60-1221　受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始の休日を除く）

■ この保険に係る指定紛争解決機関は（一社）生命保険協会です。

■ （一社）生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
（ホームページアドレス https://www.seiho.or.jp/）

※「生命保険相談所」または全国各地の「連絡所」への連絡先については、上記ホームページアドレス、または、クレディ・アグリコル生命カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル 0120-60-1221）でご照会ください。

■ なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

お受取書類のご案内

契約者にお届けする書類の一例をご案内します。

各書類とも内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

申込時	●意向確認書（お客さま控） ●契約申込書（お客さま控）	募集代理店より交付
契約後	●保険証券 ●契約締結時交付書面 ●仮ユーザーID・仮パスワード通知書 契約内容の照会等ができる、インターネット・サービス「マイページ」をご利用いただく際の初期登録に必要な情報が記載されています。	クレディ・アグリコル生命より郵送
契約した年	●生命保険料控除証明書 1月～9月契約⇒10月末に発送します。 10月～12月契約⇒契約の翌月末に発送します。	
運用期間中	●ご契約状況のお知らせ 年2回（1月末、7月末頃）発送します。 ●特別勘定の運用報告書 年2回（1月末、7月末頃）発送します。	
目標額到達時	●目標額到達のご案内 解約払戻金額が目標額に到達した日の翌日から5営業日以内に発送します。	
年金支払開始日前	●年金お支払手続きのご案内 年金支払開始日前に発送します。	
年金支払時	●年金お支払いのご案内 ●年金証書 年金受取人に郵送します。	

※上記に記載されている内容は、2022年3月末現在のものです。送付内容、時期等が予告なく変更となる場合もありますのでご了承ください。